

事 業 計 画 書 目 次

[医療局]

8款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	5,128,279	4,928,425	4,919,647	4,710,383	208,632	218,042	
3	定期予防接種事業	8,310,243	8,244,347	8,070,050	7,985,994	240,193	258,353	○
5	帯状疱疹ワクチン接種事業	625,760	625,752	583,981	583,973	41,779	41,779	
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,799,266	1,334,471	2,491,969	1,891,050	△ 692,703	△ 556,579	
9	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,851,787	1,851,779	1,604,774	1,604,766	247,013	247,013	○
11	高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)	104,049	104,041	115,369	115,361	△ 11,320	△ 11,320	
13	風しん対策事業	127,348	78,239	147,120	90,386	△ 19,772	△ 12,147	
15	予防接種健康被害救済事業	76,788	19,199	56,921	14,231	19,867	4,968	
16	エイズ・性感染症予防対策事業	64,597	43,259	62,998	41,671	1,599	1,588	
18	結核対策事業	179,063	94,796	206,069	111,650	△ 27,006	△ 16,854	
20	感染症・食中毒対策事業	51,484	40,620	49,995	38,976	1,489	1,644	
22	感染症発生動向調査事業	84,363	42,182	73,424	36,714	10,939	5,468	
24	新型インフルエンザ等対策事業	25,485	25,164	30,531	29,901	△ 5,046	△ 4,737	
26	健康危機管理機能強化事業	2,777	2,777	2,102	2,100	675	677	
27	放射線対策事業	237	237	219	219	18	18	
28	保健統計調査事業	15,443	△ 7,549	13,688	△ 8,282	1,755	733	
29	医療安全支援センター事業	31,764	31,725	35,558	35,516	△ 3,794	△ 3,791	
31	薬務事業	17,590	△ 2,272	17,121	△ 1,946	469	△ 326	

計画 書員	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
33	医療指導事業	76,280	63,263	44,259	31,579	32,021	31,684	
	計	18,572,603	17,520,455	18,525,795	17,314,242	46,808	206,213	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	がん検診事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,128,279	199,750	0	104	0	4,928,425
令和7年度	4,919,647	207,959	0	1,305	0	4,710,383
増▲減	208,632	▲8,209	0	▲1,201	0	218,042

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,927,361	4,388,715	5,724,889	5,841,675
	市債+一般財源	3,813,816	4,214,876	5,531,840	5,648,626
決算	事業費	3,986,266	4,534,882		5,811,987
	市債+一般財源	3,873,454	4,399,130		

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診（胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
がん検診受診者実績	単位	目標	566,100	584,650	591,500	609,200	618,000	653,000
	人	実績	558,599	595,159				700,000
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
国民生活基礎調査（ がん検診受診率）	単位	目標	—	—	60	—	—	60
	%	実績	—	—				—
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。							
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられ、「よこはま保健医療プラン2024」では、本市の目標も60%としています。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 ・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん（2年度に1回） <p>内視鏡：R4年度23,347人、R5年度26,163人、R6年度31,459人、R7年度34,000人（見込）、R8年度33,000人（見込） X線：R4年度10,608人、R5年度11,624人、R6年度10,260人、R7年度10,000人（見込）、R8年度10,000人（見込）</p> ・肺がん（年度に1回） <p>集団検診：R4年度1,674人、R5年度1,616人 医療機関：R4年度121,057人、R5年度125,769人、R6年度137,971人、R7年度133,000人（見込）、R8年度144,000人（見込）</p> ・子宮頸がん（細胞診検査：2年度に1回※令和7年1月以降は30歳～60歳のみHPV検査） R4年度109,776人、R5年度109,766人、R6年度117,115人、R7年度120,000人（見込）、R8年度107,700人（見込） ・乳がん（2年度に1回） <p>集団検診：R4年度600人、R5年度445人、R6年度478人、R7年度500人（見込）、R8年度500人（見込） 医療機関：R4年度49,959人、R5年度53,421人、R6年度53,985人、R7年度56,000人（見込）、R8年度58,000人（見込）</p> ・大腸がん（年度に1回） <p>R4年度149,082人、R5年度151,698人、R6年度160,144人、R7年度159,000人（見込）、R8年度168,000人（見込）</p> ・前立腺がん（年度に1回） <p>R4年度78,070人、R5年度78,097人、R6年度83,747人、R7年度79,000人（見込）、R8年度88,000人（見込）</p> 							
事業スケジュール	昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル実施 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル実施 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診の対象年齢を50歳以上、受診間隔を2年度に1回に変更 令和5年度：子宫体がん検診を保険診療へ移行 令和6年度：肺がん集団検診を個別検診に一本化、胃がん検診の自己負担額を引き下げ、65歳無料クーポン送付、子宫頸がん検診にHPV検査単独法導入（1月～）、70歳以上の方の精密検査費用の無料化を実施（1月～） 令和7年度：子宫頸がん検診21～24歳無料クーポン送付 令和8年度：65歳以上のがん検診無料化を実施、65歳以上の精密検査費用の無料化を実施							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1	がん検診（人件費）	31,559	20,094
					人数の見直しによる増

細事業(事業内訳)	2	がん検診共通事業	224,283	174,631	49,652	事業拡大による増
	3	がん検診広報啓発事業	376,273	426,422	▲50,149	実績による減
	4	胃がん検診事業	771,151	728,940	42,211	無料化対象人数の拡大による増
	5	肺がん個別検診事業	1,331,599	1,185,507	146,092	受診者見込人数の増による増
	6	子宮頸がん検診事業	880,658	1,018,706	▲138,048	受診者見込人数の減による減
	7	乳がん検診事業	690,210	623,596	66,614	受診者見込人数の増による増
	8	乳がん集団検診事業	13,899	14,010	▲111	実績による減
	9	大腸がん検診事業	394,781	370,751	24,030	受診者見込人数の増による増
	10	前立腺がん検診事業	413,866	356,990	56,876	受診者見込人数の増による増
	細事業合計		5,128,279	4,919,647	208,632	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

長澤 昇平

係長

佐藤 有里子

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	定期予防接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,310,243	64,505	1,286	105	0	8,244,347
令和7年度	8,070,050	82,606	1,343	107	0	7,985,994
増▲減	240,193	▲18,101	▲57	▲2	0	258,353

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,870,794	8,631,343	7,600,782	7,600,782	0
市債+一般財源	9,772,882	8,529,768	7,499,829	7,499,829	0
決算 事業費	8,987,650	10,920,827			
市債+一般財源	8,926,486	10,829,324			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	89.6	90.4				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：五種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、不活化ポリオ、ロタウイルス、麻疹・風疹・水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防、RSウイルスワクチン等</p> <p>RSウイルスワクチンについては、RSウイルスに対する母子免疫ワクチンとして妊婦を対象に令和8年度から定期接種化される。ご案内・予診票等を新たに作成し、周知を図るとともに、医療機関での予防接種を実施する。</p> <p>また、定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、新中1（女子）の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応を行う。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種コールセンター運営、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会実施などにより、市民や医療機関への情報提供を行い、適正な予防接種の実施につなげる。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、新中1（女子）の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応を行う。</p>							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五種混合 : R6/59, 631 ・三種・四種混合 : R4/93, 690 R5/96, 364 R6/30, 649 ・二種混合 : R4/21, 837 R5/21, 700 R6/22, 932 ・麻疹・風疹 1期 : R4/24, 549 R5/23, 242 R6/22, 133 ・麻疹・風疹 2期 : R4/26, 756 R5/25, 932 R6/25, 455 ・日本脳炎 1期 : R4/93, 650 R5/75, 873 R6/72, 372 ・日本脳炎 2期 : R4/42, 763 R5/33, 012 R6/31, 788 ・B C G : R4/23, 698 R5/22, 454 R6/21, 935 ・不活化ポリオ : R4/26 R5/17 R6/29 ・子宮頸がん予防 : R4/16, 856 R5/21, 227 R6/28, 997 ・子宮頸がん予防（救済措置） : R4/24, 511 R5/33, 744 R6/99, 182 ・ヒブ : R4/94, 026 R5/89, 929 R6/26, 531 ・小児用肺炎球菌 : R4/94, 032 R5/89, 958 R6/86, 748 ・水痘 : R4/47, 329 R5/46, 383 R6/44, 607 ・B型肝炎 : R4/69, 459 R5/66, 720 R6/64, 264 ・ロタウイルス : R4/55, 718 R5/54, 558 R6/51, 846 ・風疹（追加対策）【抗体検査】R4/11, 350 R5/8, 631 R6/11, 599 							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化</p> <p>平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化</p> <p>平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化</p> <p>平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化</p> <p>令和元年6月：風疹追加対策（第5期定期）事業実施～令和4年3月末まで</p> <p>令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化</p> <p>令和4年4月：風疹追加対策（第5期定期）事業延長～令和7年3月末まで</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開</p> <p>令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン定期接種化</p>							

令和6年4月：五種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価ワクチン定期接種化
 令和6年10月：小児用肺炎球菌20価ワクチン定期接種化
 令和7年4月：子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の経過措置実施
 令和8年4月：RSウイルスワクチンの定期接種化（妊婦を対象）

事業開始年度	昭和23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 接種委託費用	7,812,689	7,672,112	140,577	RSウイルスワクチン定期接種化に伴う接種対象者数の増
	2 接種台帳システム	179,629	170,757	8,872	RSウイルスワクチン定期接種化に伴う接種対象者増に対応による増
	3 個別通知	86,649	95,494	▲8,845	成人用肺炎球菌への一部事業費移管による減
	4 骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	5 その他	229,276	129,687	99,589	予防接種コールセンター運営業務の集約・統合（新型コロナ等）による増
	細事業合計	8,310,243	8,070,050	240,193	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
 公正・適正に作成しました。

課長

竹澤 智湖

係長

田中 健雄

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	帯状疱疹ワクチン接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	625,760	0	8	0	0	625,752
令和7年度	583,981	0	8	0	0	583,973
増▲減	41,779	0	0	0	0	41,779

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	583,981	583,981	0
市債+一般財源	0	0	583,973	583,973	0
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に帯状疱疹ワクチン接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種人数	単位	目標	－	－	21,438	21,438	21,438	21,438
	人	実績	－					
事業目的	高齢者等への帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、個人の発症及び重症化予防を図る。							
	<p>※帯状疱疹とは ・子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。 ・発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。 ・特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。</p> <p>■対象者 横浜市内に住民登録のある以下の者 (1)65歳の者 (2)60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (3)65歳を超える者は、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳)(※) ※100歳以上は、定期接種開始初年度に限り全員対象</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	横浜市年齢別人口（住民基本台帳による）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の身障手帳1級保持者数（令和5年度末）							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 ～3月 帯状疱疹ワクチン接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 予防接種後健康状況調査	9	9	0	
	2 対象者への接種	540,680	516,853	23,827	対象者の増加。

細事業(事業内訳)	3 対象者・実施機関への書類送付	77,740	58,008	19,732	郵送物の増加による増。
	4 接種履歴管理	6,752	8,664	▲1,912	システム開発費の減。
	5 事務費	579	447	132	筆耕翻訳料の新設による増。
	細事業合計	625,760	583,981	41,779	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	新型コロナワクチン接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,799,266	464,709	9	77	0	1,334,471
令和7年度	2,491,969	600,000	686	233	0	1,891,050
増▲減	▲692,703	▲135,291	▲677	▲156	0	▲556,579

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				1,799,266	1,799,266	1,799,266
予算	事業費	25,067,741	3,428,554	1,799,266	1,799,266	1,799,266
	市債+一般財源	0	2,636,406			
決算	事業費	13,193,789	6,851,579	1,334,480	1,334,480	1,334,480
	市債+一般財源	▲1,565,354	4,597,889			

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療機関数	単位	目標	1,900	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600
	件	実績	1,700	1,600				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種回数	単位	目標	3,751,344	490,000	170,000	110,661	110,661	110,661
	回	実績	1,507,265	197,489				
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、國の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施している。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市将来人口推計 ・障がい者手帳1級保持者数 ・令和6年度接種実績 							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度～：定期接種の実施（毎年10月～2月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1,303,817	1,708,670	▲404,853	想定接種者数の減による減
	1 接種費用	1,303,817	1,708,670	▲404,853	想定接種者数の減による減
	2 医療調整、施設・福祉接種	9,200	16,382	▲7,182	事業内容見直しによる減
	3 コールセンター・広報等	0	37,000	▲37,000	事業内容見直し、他事業への集約による減
	4 諸経費	469,739	683,615	▲213,876	健康被害救済制度申請数減による減
	5 人件費	16,510	46,302	▲29,792	任用期間短縮による減

細事業合計	1,799,266	2,491,969	▲692,703
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 竹松 秀人	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,851,787	0	8	0	0	1,851,779
令和7年度	1,604,774	0	8	0	0	1,604,766
増▲減	247,013	0	0	0	0	247,013

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,441,169	1,703,362	1,648,764	257
	市債+一般財源	1,441,161	1,703,354	1,648,755	257
決算	事業費	1,547,673	1,493,372		
	市債+一般財源	1,547,665	1,493,363		

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。													
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度						
	単位	目標												
		実績												
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度						
被接種者数	単位	目標	435,533	513,257	494,154	406,968	406,968	406,968						
	人	実績	460,324	429,890										
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者へのインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>また、令和8年10月から新たに高用量インフルエンザワクチンが定期接種に追加される。本市においても、接種対象者への接種機会の確保を図る。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 標準量ワクチン <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある65歳以上の者 ・横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 (2) 高用量ワクチン <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある75歳以上の者 													
背景・課題														
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱													
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・令和元年度：396,235人 (42.9%)</td> <td>・令和2年度：571,665人 (61.3%)</td> <td>・令和3年度：459,094人 (49.0%)</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度：486,297人 (51.6%)</td> <td>・令和5年度：460,324人 (49.0%)</td> <td>・令和6年度：429,890人 (45.6%)</td> </tr> </table> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口（令和7年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和6年度末）</p>								・令和元年度：396,235人 (42.9%)	・令和2年度：571,665人 (61.3%)	・令和3年度：459,094人 (49.0%)	・令和4年度：486,297人 (51.6%)	・令和5年度：460,324人 (49.0%)	・令和6年度：429,890人 (45.6%)
・令和元年度：396,235人 (42.9%)	・令和2年度：571,665人 (61.3%)	・令和3年度：459,094人 (49.0%)												
・令和4年度：486,297人 (51.6%)	・令和5年度：460,324人 (49.0%)	・令和6年度：429,890人 (45.6%)												
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理（接種委託、印刷物作成、配送等）</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>													
事業開始年度	平成13年度													

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 対象者への接種	1,838,045	1,585,715	252,330	高用量インフルエンザHAワクチンの定期接種開始による増
	2 実施機関への書類送付	13,533	18,792	▲5,259	印刷数量及び単価の減
	3 予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	4	事務費	200	258	▲58	旅費及び自動車借上料の健康危機管理機能強化事業への統合
		細事業合計	1,851,787	1,604,774	247,013	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	竹松 秀人	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	104,049	0	8	0	0	104,041
令和7年度	115,369	0	8	0	0	115,361
増▲減	▲11,320	0	0	0	0	▲11,320

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	253,291	108,446	104,049	104,049
	市債+一般財源	253,283	108,438	104,041	104,041
決算	事業費	224,959	61,132	104,041	104,041
	市債+一般財源	224,950	61,124	104,041	104,041

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種人数	単位	目標	37,656	16,271	16,924	10,493	10,493	10,493
	人	実績	33,058	9,956				
事業目的	日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・皰膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病的発生及び重症化を予防するため、高齢者等への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期接種化されている。なお、平成31年3月の厚生労働省通知に基づき、同年度から実施していた、65歳に加えて66歳以上も5歳刻みで対象者とする経過措置は、令和5年度で終了している。							
■対象者	(1) 横浜市内に住民登録のある65歳の者 (2) 横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害のある者							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004人（24.6%） ・令和3年度：23,917人（19.1%） ・令和4年度：25,830人（19.9%） ・令和5年度：33,058人（22.0%） ・令和6年度：9,956人（22.1%）（令和6年度より対象者は原則65歳のみ） <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和7年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和6年度末）</p>							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		9	9	0	
	1 予防接種後健康状況調査	9	9	0	
	2 対象者への接種	85,339	99,825	▲14,486	参考接種率の見直しによる減
	3 対象者・実施機関への書類送付	16,607	12,745	3,862	定期予防接種からの一部事業費移管による増
	4 接種履歴管理	1,604	2,187	▲583	想定件数の減
	5 事務費	490	603	▲113	他事業への集約による減

細事業合計	104,049	115,369	▲11,320
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	風しん対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	127,348	30,254	18,855	0	0	78,239
令和7年度	147,120	34,425	22,309	0	0	90,386
増▲減	▲19,772	▲4,171	▲3,454	0	0	▲12,147

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	133,200	133,200	127,348	127,348	127,348
市債+一般財源	77,082	77,082	78,239	78,239	78,239
決算 事業費	123,685	94,303			
市債+一般財源	72,770	55,445			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」及び風しんの発生を予防するため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等を対象に、風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成を実施する。														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
市ホームページでの周知	単位	目標	1	1	1	1	1	1							
	回	実績	1	1											
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
抗体検査件数	単位	目標	10,200	10,200	10,200	8,880	8,880	8,880							
	件	実績	8,144	7,110											
事業目的	(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を希望している女性 ②①及び妊娠の配偶者またはパートナー ③①及び妊娠の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。 (2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分 (3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料 (4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所 (5) 見込み数 計 16,920人（内訳 ワクチン接種8,040人、抗体検査8,880人）														
背景・課題															
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）														
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926 令和5年度：8,144 令和6年度：7,110</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933 令和5年度：9,003 令和6年度：5,694</p>														
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施														
事業開始年度	平成27年度														

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 風しん対策事業	127,348	147,120	▲19,772	想定件数の減

細事業合計	127,348	147,120	▲19,772
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	予防接種健康被害救済事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,788	0	57,589	0	0	19,199
令和7年度	56,921	0	42,690	0	0	14,231
増▲減	19,867	0	14,899	0	0	4,968

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	59,812	55,609	76,788	76,788
	市債+一般財源	14,956	13,903	19,199	19,199
決算	事業費	55,701	56,418		
	市債+一般財源	13,925	13,654		

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予防接種事故対策調査会の開催・運営	単位	目標	1	1	1	6	6	6
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。 本事業では、 ・予防接種事故対策調査会の実施・運営のための庶務 ・厚生労働省の認定に基づく給付（主に障害年金・医療費・医療手当）を行ふ。							
背景・課題	法に基づく予防接種は社会防衛上行われる重要な予防的措置であり、極めて稀ではあるが不可避的に健康被害が起こりうるという特性があるにも関わらずあえて実施しなければならないということに鑑み、健康被害を受けた者に対して特別な配慮をするために設けられた制度である。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：R1／9人、R2／7人、R3／8人、R4／7人、R5／7人、R6／6人、R7／7人、R8／9人 障害養育年金：R1／0人、R2／0人、R3／0人、R4／0人、R5／0人、R6／0人、R7／0人、R8／0人 障害年金：R1／15人、R2／15人、R3／14人、R4／14人、R5／14人、R6／13人、R7／12人、R8／13人 ※R7、R8についてはコロナ定期分を含む支給見込人数							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：年6回（令和7年度は4回開催見込） 							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 給付金支給	76,107	56,807	19,300	給付額改定による増、給付見込増(R7進達案件の給付を見込んだコロナ定期含む)
	2 予防接種事故対策調査会開催経費	681	114	567	R7年度まで定期とコロナで按分して計上していたが、R8年度から定期に統合して計上
細事業合計		76,788	56,921	19,867	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	竹松 秀人	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	64,597	21,338	0	0	0	43,259
令和7年度	62,998	21,327	0	0	0	41,671
増▲減	1,599	11	0	0	0	1,588

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	59,176	63,167	63,005	63,005
	市債+一般財源	38,392	42,483	41,692	41,692
決算	事業費	53,415	59,751		
	市債+一般財源	34,679	39,034		

事業概要 (アクティビティ)	HIV・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
HIV検査件数	年度	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1891	1790				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	年度	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	3957	3781				

事業目的	横浜市において2024年に新たに報告されたHIV感染者（未発症）は22件、エイズ患者は11件、合計33件でした。また、2024年の本市が実施したHIV検査のうち、医療機関紹介となる判定保留者数は8件でした。新規報告の81.8%が性的接触による感染と推定されており、年齢は30歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。梅毒は近年全国的に報告数が多く、本市でも2016年以降報告の多い状態が続いていることとしています。							
	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。これらの指針では、①HIV感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、HIV及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。							
検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。HIV判定保留・陽性判明時には、医師による告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。								

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）
事業スケジュール	・6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発 ・12月1日 世界エイズデーにおける啓発 ・R9年2月 エイズ対策推進協議会 ・平日及び平日夜間、土曜日、日曜日のHIV相談・検査
事業開始年度	昭和61年度

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	特定感染症検査等事業	40,763	38,886	1,877	検査委託費の増
	2	エイズ対策促進事業	23,834	24,112	▲278	事業内容見直しによる減
	細事業合計		64,597	62,998	1,599	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 竹生田 美苗	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4, 11
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	結核対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	179,063	84,156	0	111	0	94,796
令和7年度	206,069	94,308	0	111	0	111,650
増▲減	▲27,006	▲10,152	0	0	0	▲16,854

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	16,746	195,334	169,372	163,402	163,402
市債+一般財源	8,998	107,533	83,688	76,384	76,384
決算 事業費	195,890	151,099			
市債+一般財源	121,804	70,800			

事業概要 (アクティビティ)	結核の早期発見及びまん延防止の為、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	96.5	95.3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	8.0	7.1 (暫定)				
事業目的	公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行い、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
背景・課題	<p>結核は世界の三大感染症の一つで、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、その対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省が「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では結核の発生予防及びまん延防止や医療の提供等を目的として、定期の健康診断、感染疑い者への健康診断、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。</p> <p>本事業ではこの指針に基づき、結核ハイリスク者等に対する健康診断の実施、正しい知識の普及啓発、医療費公費負担による治療支援の取組等を通して、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則</p> <p>感染症対策特別促進事業実施要綱</p> <p>結核に関する特定感染症予防指針</p> <p>横浜市補助金等の交付に関する規則</p> <p>横浜市定期健康診断費補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和26年度：「結核予防法」施行 昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 平成7年度：医療機関への啓発事業開始 平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 平成11年度：服薬支援事業開始 平成18年度：「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度：「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行 令和4年度：外国出生者結核検診事業 令和5年度：結核定期健康診断事業開始 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 結核健康診断関連事業	79,334	90,752	▲11,418	衛生研究所の検査検体数の削減及び区エックス線装置撤去に伴う減
	2 服薬支援事業等	3,236	3,415	▲179	必要経費の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	結核医療費・結核診査会	88,351	103,351	▲15,000	医療費の実績反映による減
	4	その他	8,142	8,551	▲409	必要経費の見直しによる減
	細事業合計		179,063	206,069	▲27,006	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 竹生田 美苗	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	51,484	10,703	0	161	0	40,620
令和7年度	49,995	10,713	0	306	0	38,976
増▲減	1,489	▲10	0	▲145	0	1,644

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	44,919	50,882	70,428	70,428
	市債+一般財源	40,510	35,740	45,447	45,447
決算	事業費	30,993	52,563		708
	市債+一般財源	27,292	12,483		

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
感染症関係検討会開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
三・四・五類（全数把握）感染症届出数	単位	目標	580	750	750	750	750	750
	件	実績	794	1077				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱や麻疹等海外で流行する感染症について、海外旅行者に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には迅速に調査や検査を実施し、感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群（MERS）等の感染症発生時には万全な感染対策が必要なため、患者の移送等必要な実動訓練を関係部局と連携し実施します。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や設施調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則ほか 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 令和3年度2,012件、令和4年度1,593件、令和5年度3,023件、令和6年度2352件、令和7年度2,000件（見込） ・健康診断に係る検査件数（結核以外） 令和3年度1,156件、令和4年度597件、令和5年度1,069件、令和6年度489件、令和7年度1,000件（見込） ・ペロ毒素確認検査件数 令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度309件、令和6年度133件、令和7年度200件（見込） ・食材、拭き取り検査件数 令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度740件、令和6年度742件、令和7年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、隨時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 予防啓発費用	1,914	1,867	47	事業見直しによる増
2 事務費用	6,219	6,206	13	実行対応としていた経費の予算化による増	
3 健康診断及び原因究明に係る費用	24,165	22,728	1,437	検査費用の増	
4 一類・二類感染症発生時対応	13,417	1,401	12,016	コロナウイルス感染症対策の移管による増	
5 感染症関係検討会	271	271	0		

細事業(事業内訳)	6	会計年度任用職員等人件費	5,498	5,150	348	報酬改定に伴う増
	7	新型コロナウイルス感染症対策	0	12,372	▲12,372	実績に伴う減
		細事業合計	51,484	49,995	1,489	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 高橋 直矢	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	感染症発生動向調査事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	84,363	42,181	0	0	0	42,182
令和7年度	73,424	36,710	0	0	0	36,714
増▲減	10,939	5,471	0	0	0	5,468

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	56,695	81,514	61,419	61,419
	市債+一般財源	28,349	40,759	30,708	36,715
決算	事業費	53,556	66,228	30,708	18,357
	市債+一般財源	26,810	27,941		

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	匹	実績	8475	10147				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	件	実績	708	643				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 感染症発生動向調査事業実施要綱 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> 病原体定点検査数 令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度681件、令和6年度565件、令和7年度1,000件（見込） 麻しん・風しん検査数 令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度115件、令和6年度104件、令和7年度300件（見込） 医療機関からの依頼検査数 令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度547件、令和6年度91件、令和7年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） 5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	事業運営費	2,131	1,823	308	検体搬送委託費の増
	2	定点医療機関報告費	29,974	29,612	362	病原体定点報告経費の増

細事業(事業内訳)	3 検査費	44,706	22,627	22,079	検体数や検査単価の増
	4 動物媒介感染症検査費	7,552	6,353	1,199	事業見直しによる増
	5 新型コロナウイルス感染症検査費	0	13,009	▲13,009	衛生研究所予算への一部移行、検査数減見込みによる減
	細事業合計	84,363	73,424	10,939	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 高橋 直矢	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,485	321	0	0	0	25,164
令和7年度	30,531	630	0	0	0	29,901
増▲減	▲5,046	▲309	0	0	0	▲4,737

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,630	58,293	25,485	25,485
	市債+一般財源	52,293	57,988	25,164	25,164
決算	事業費	43,111	33,198		
	市債+一般財源	42,775	33,198		

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等」に位置づけられる感染症が発生した際、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時から対策を講じることにより、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市感染症対策協議会の実施回数	単位	目標	0	0	0	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新興感染症対応発生時対応訓練	単位	目標	0	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1				
事業目的	「新型インフルエンザ等」の発生による感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康の保護や市民生活・経済への影響を最小限にするため、感染症危機に対する平時からの体制作りや人材育成、医療提供体制の充実、リスクコミュニケーション等の取組を行います。							
背景・課題	<p>「新型インフルエンザ等」とは、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から全国的かつ急速にまん延し、かつ病状の程度が重篤となる恐れがあるので、市民生活・経済に重大な影響を及ぼす可能性が高いものです。</p> <p>令和7年度には、本市において「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、感染症に対する新たな組織体制の構築を進めています。</p> <p>そこで、新型コロナウイルス感染症対応時の経験や課題を踏まえ、平時及び急性期に対応できる組織作りとして、「横浜市感染対策協議会」を新たに新設し、感染症に関する情報把握や緊急時の予防体制を整備することで、市内における感染症のまん延防止対策を協議します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等							
根拠・データ等	「感染症予防計画」「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」「健康危機対処マニュアル」							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等発生時に初期対応する医療機関や関係団体を対象として協議会を開催し、情報共有及び連携強化を図る。また、同協議会において、感染症予防計画や新型インフルエンザ行動計画等に関する意見聴取・交換を行う。(年1回) ・高齢・障害者や外国人に向けた啓発チラシの配布(年1回)。 ・保健師や健康危機管理対応部署の職員を対象として、感染症対応についての研修を実施する。(年1～2回) ・個人防護具や抗インフルエンザ薬について、計画にそった備蓄。(通年) 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療資器材等の備蓄	24,055	27,403	▲3,348	帰国者接触者協定の廢止に伴う事業再編による減
	2 横浜市感染対策協議会の開催	199	350	▲151	他事業への集約による減
	3 市民啓発	421	421	0	
	4 新興感染症対策における人材育成	810	507	303	事業費を目的別に計上したことによる増
	5 行動計画の改定	0	1,850	▲1,850	計画策定に伴う事業終了

細事業合計	25,485	30,531	▲5,046
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長尾 真佐枝	係長 白井 翔太	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	健康危機管理機能強化事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,777	0	0	0	0	2,777
令和7年度	2,102	2	0	0	0	2,100
増▲減	675	▲2	0	0	0	677

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,807	4,765	2,777	2,777	2,777
市債+一般財源	2,807	4,765	2,777	2,777	2,777
決算 事業費	1,009	1,265			
市債+一般財源	1,008	1,265			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修学術集会への派遣人数	単位	目標	13	13	13	12	12	12
	人	実績	5	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保健所の運営		2,264	1,639	625	他事業からの普通旅費及び自動車借上料集約のため
	2 専門職員の人材育成		513	463	50	学会開催地の変更に伴う普通旅費の増
	細事業合計		2,777	2,102	675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 山村 太郎	係長 笹木 千恵	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	放射線対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	237	0	0	0	0	237
令和7年度	219	0	0	0	0	219
増▲減	18	0	0	0	0	18

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	807	623	237	237	237
市債+一般財源	807	623	237	237	237
決算 事業費	355	228			
市債+一般財源	355	228			

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	10	5	5	5	5	5
	件	実績	4	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市への相談や対応を求める要望が出ています。 引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和5年度 1回、令和6年度 1回、令和7年度 1回（想定）、令和8年度 1回（見込）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民相談・対策業務	237	219	18	契約実績に基づく増
	細事業合計	237	219	18	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山村 太郎	係長 馬立 健	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,443	22,976	0	16	0	▲7,549
令和7年度	13,688	21,953	0	17	0	▲8,282
増▲減	1,755	1,023	0	▲1	0	733

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算	事業費	14,470	11,841	8,101	12,484	13,519
	市債+一般財源	▲16,779	▲7,910	▲9,371	▲7,785	▲9,371
決算	事業費	12,934	8,825			
	市債+一般財源	▲13,963	▲14,540			

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和8年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和9年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（抽出）、生活と支え合いに関する調査、医療施設調査（動態）等 令和10年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（大規模）、人口移動調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健統計調査事業（企画管理費）	7,449	4,642	2,807	2年周期の調査実施年による増
	2	保健統計調査事業（人件費）	7,994	9,046	▲1,052	調査地区数減に伴う減
	細事業合計		15,443	13,688	1,755	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	馬立 健	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	医療安全支援センター事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,764	0	0	39	0	31,725
令和7年度	35,558	0	0	42	0	35,516
増▲減	▲3,794	0	0	▲3	0	▲3,791

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,779	18,830	33,764	33,764
	市債+一般財源	17,712	18,746	33,725	33,725
決算	事業費	13,265	15,571		
	市債+一般財源	3,680	15,502		

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行うことで、患者側の医療リテラシーの向上と医療への主体的参加を促進し、医療安全の推進につなげます。								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000
	件	実績	3,610	3,556					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	25	25	25	30	30	30	30
	%	実績	13.2	13.0					
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。また、市民の身体・生命に危害が及ぶ可能性のある情報を受けた際は、医療監視担当へ迅速に情報提供を行い、医療の安全を推進します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。								
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	医療法								
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和5年度 3,610件 令和6年度 3,556件 令和7年度 4,000件 (見込み) 令和8年度 4,000件 (見込み)</p> <p>【医療安全研修会 申込者数】 令和3年度 第1回965名 第2回中止 令和4年度 第1回648名 第2回728名 令和5年度 第1回514名 第2回621名 令和6年度 第1回833名 第2回761名</p>								
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート</p> <p>平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ</p> <p>平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催開始</p> <p>平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定</p> <p>令和元年度 市民向け講演会開催再開（平成20年度以降未実施）</p> <p>令和3年度 医療安全推進協議会にて、「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指揮返り実施</p> <p>令和7年度 医療安全相談窓口外部委託化</p>								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療安全相談窓口	29,964	30,128	▲164	医療安全相談窓口委託料の減
	2 医療安全推進協議会	343	342	1	飲食代価格変更による増
	3 医療安全研修会	212	212	0	
	4 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,245	4,876	▲3,631	市民への啓発方法の変更による減

細事業合計	31,764	35,558	▲3,794
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 安達 暉子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	薬務事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,590	0	0	19,862	0	▲2,272
令和7年度	17,121	0	0	19,067	0	▲1,946
増▲減	469	0	0	795	0	▲326

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	21,810	16,513	15,686	17,686	17,686
市債+一般財源	4,811	▲2,283	▲7,076	▲5,076	▲5,076
決算 事業費	14,573	14,667			
市債+一般財源	▲3,199	▲5,845			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通じ、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通じ、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	1,289	1,684				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	48	46	44	42
	件	実績	32	38				
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会議を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いているですが、大麻事犯については増加傾向で、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。また、オーバードーズによる乱用が若年層を中心に広がっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業等施設数（令和7年3月31日現在） 薬局：1,710、店舗販売業：606、卸売販売業：211、高度管理医療機器等販売業：2,110、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和7年3月31日現在） 一般販売業：612、農業用品目販売業：21、特定品目販売業：20、業務上取扱者：48、特定毒物研究者：26、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和7年3月31日現在） 22施設 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 許認可監視業務	10,967	9,354	1,613	薬機法改正に伴う医務薬務台帳システム改修委託費の増
	2 医薬品適正使用関連事業	476	476	0	
	3 衛生検査所立入検査	1,255	1,338	▲83	施設数変動による減
	4 医薬品安全確保対策	2,325	2,325	0	
	5 薬物乱用防止啓発	2,567	3,432	▲865	啓発方法の見直しによる減

細事業(事業内訳)	6	区職員人材育成事業	0	196	▲196	研修のオンライン化等による減
		細事業合計	17,590	17,121	469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 高瀬 修	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	医療指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,280	0	0	13,017	0	63,263
令和7年度	44,259	0	0	12,680	0	31,579
増▲減	32,021	0	0	337	0	31,684

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	49,535	51,584	46,314	60,314
	市債+一般財源	37,273	39,486	33,297	47,297
決算	事業費	42,654	44,665	49,297	47,297
	市債+一般財源	30,172	30,960		

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、25年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査数等 対象件数 病院：130件 有床診療所：59件 助産所：12件	単位	目標 213	205	205	201	201	201	201
	件	実績 206	201					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査による指導事項の改善率	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 99.2	100					
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。なお、立入検査での指導事項に対し提出された改善計画について、令和6年度より、最終的な改善報告が提出されるまで継続して状況確認する運用に変更しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において監督指導を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やワークショップ、職種別会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
根拠・データ等	医務薬務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始 平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始 平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化 令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 医療機関の許認可・監視業務	37,022	35,490	1,532	会計年度任用職員人件費の増
	2 医療法人許認可	9,092	8,614	478	会計年度任用職員人件費の増
	3 横浜市病院安全管理者会議	166	155	11	事業形態見直しによる増
	4 衛生統計調査	30,000	0	30,000	令和8年度は統計調査2件実施（7年度実施なし）

細事業合計	76,280	44,259	32,021	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 高橋 かおり		